名取川水系河川整備計画変更（素案）に対する パブリックコメントの実施結果について

令和８年９月１１日

東北地方整備局

名取川水系河川整備計画（変更）の今後のスケジュール（案）

◆今後の策定スケジュール

令和8年6月3日

第16回 名取川水系河川整備学識者懇談会

河川整備計画【変更素案】

学識者意見

河川整備計画【変更原案】

令和8年9月11日

第17回 名取川水系河川整備学識者懇談会

＜関係機関意見＞
名取川水系河川整備計画（大臣管理区間）
の変更案について

令和8年11月頃予定

名取川水系河川整備計画の変更

令和8年6月19日～7月24日

■パブリックコメント

○パブリックコメントの実施を周知
- ・自治体の広報誌
- ・リーフレットの配布
- ・フリーペーパーへの掲載

○変更素案の閲覧方法
- ・ホームページへ掲載し閲覧
- ・県や市町へ設置し閲覧

○住民からの意見募集
- ・意見箱による募集
- ・回答フォームへの入力
- ・メールまたは郵送による募集
- ・意見を聴く会の開催

パブリックコメントの実施状況

■変更素案の閲覧

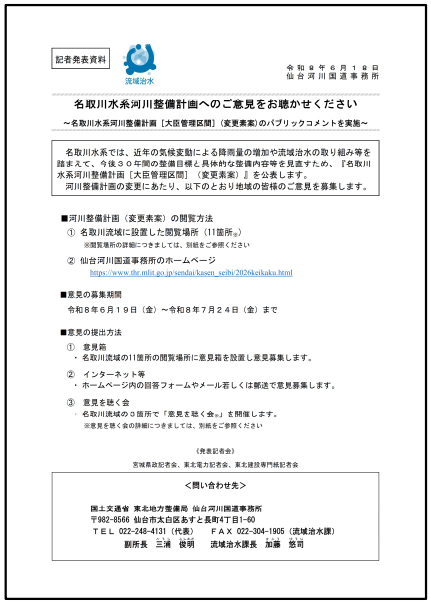
【意見箱設置箇所】

閲覧会場		
宮城県内	仙台河川国道事務所	国　：　3箇所 県　：　4箇所 市町：　4箇所 合計：11箇所
	名取川出張所	
	釜房ダム管理所	
	宮城県庁	
	仙台土木事務所	
	大河原土木事務所	
	仙台地方ダム総合事務所	
	名取市役所	
	閖上公民館	
	川崎町役場	
	村田町役場	

【広報・リーフレット配布】









【意見箱設置状況】



▲名取市役所



▲釜房ダム管理所

▲記者発表・投げ込み
県・自治体ウェブサイトにも掲載

▲ポスター掲示
変更素案閲覧会場全11箇所で掲示

パブリックコメント実施内容【広報】

名取川水系

■ウェブサイトへの掲載



▲仙台河川国道事務所ホームページ

■フリーペーパーへの掲載



▲河北ウィークリーせんだい 2026年7月9日号



▲パブリックコメント特設ウェブサイトの開設

パブリックコメントの実施結果

■意見集計結果

方法	意見数（件）
意見箱	51
ウェブサイト	22
郵送	2
メール	2
意見を聴く会	16
合計	93

【意見を聴く会の開催】

開催日	開催場所	参加者数（人）	意見数（件）
7月15日（水）	トークネットホール仙台（仙台市民会館） 展示室	12	6
7月22日（水）	太白区中央市民センター 大会議室	21	2
7月23日（木）※	増田公民館 ホール	24	8
合計		57	16

※6月29日の意見を聴く会（下増田公民館）は参加者がいなかったため、7月23日に改めて開催した。

【意見を聴く会の開催状況】



▲トークネットホール仙台（仙台市民会館） 展示室
（令和8年7月15日）



▲太白区中央市民センター 大会議室
（令和8年7月22日）



▲増田公民館 ホール
（令和8年7月23日）

【意見等のとりまとめ手順】

意見聴取

意見箱への投函



意見を聴く会



HP、郵送・メール等

郵便 ： 〒982－8566宮城県仙台市太白区あすと長町四丁目1-60
「仙台河川国道事務所 流域治水課」宛

メール ： thr-sndicy1@ki.mlit.go.jp

回答フォーム ： https://forms.cloud.microsoft/r/VrxK2L5TLd

意見整理

意見整理

意見を分類分け・細分化し、整理します。

分類化

No	分類	意見分類	意見
1	【環境】	1）動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出	気候変動による豪雨災害の増加を踏まえ、治水安全度の向上を図りつつ、自然環境にも配慮した河川整備を進めていただきたいです。
2	【環境】	2）人と河川のふれあいの場の確保	藤塚地区のかわまちづくりについて、特に子供を連れて遊びに行けるような憩いの場や観光客の訪れる閖上のような活気のある整備をお願いしたいです。

意見の内容毎に細分化

- 意見を全般・治水・利水・環境・維持管理・危機管理・その他に分類
- 更に意見内容毎に細分化

整備計画変更（素案）に不足がある部分について、
計画へ追記・修正の反映を行います。

意見の整理結果

■ 集計した93件の意見を項目毎に整理しました。
■ 特に意見が多かった項目は【環境】であり、加えて【治水】や【維持管理】に関する事項についても関心が高い結果となっております。

項目	意見分類	意見総数(件) 小計	
【全般】	1)河川整備計画全般	6	6
【治水】	1)河川整備の目標	4	23
	2)治水対策の推進	7	
	3)堤防の整備	4	
	4)河道掘削	3	
	5)内水対策	2	
	6)流域治水の推進	3	
【利水】	1)流水の適正な管理	3	3
【環境】	1)動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出	9	35
	2)人と河川のふれあいの場の確保	24	
	3)健全な水循環系及び流砂系の構築に向けた取組	2	
【維持管理】	1)河川の維持管理	14	17
	2)河川空間の維持管理	3	
【危機管理】	1)災害リスク情報、防災教育、災害教訓の伝承等	4	4
【その他】	1)その他の意見	5	5
	合計	93	

【全般】河川整備計画全般

No	意見		変更原案における考え方
1	①	時代状況に即して整備されることを望みます。	① 河川整備を効率的に進めるため、新技術の活用等によるコスト縮減、事業の迅速化を図ります。 また、本計画策定後の事業等の進捗状況、社会情勢、地域の要請等を把握し、効果的な河川整備を実施してまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.177】 5.3.5 河川整備の重点的、効果的、効率的な実施
2		なるべく早く整備をお願いします。	
3		お金のかからない（コストミニマム）治水対策を！	
4		計画の着実な進捗をお願いします。	
5		異議はありません	
6	②	大臣管理区間ばかりが強調されているように感じるが、一般の人々には「大臣管理区間」が何を指すのか十分に理解されていないのではないか。	② 本計画の対象区間については、変更原案に記載しています。 また、詳細については、以下のウェブページをご参照ください。 https://www.thr.mlit.go.jp/sendai/kasen_kaigan/nahi/index.html 今後とも、わかりやすい情報提供と丁寧な対応に努めてまいります。 【変更原案 P.6】1.3 計画の対象区間

【治水】河川整備の目標

No	意見		変更原案における考え方
7	①	気候変動の影響もしっかり受け止めた整備計画の推進をお願いします。	① 本計画は、河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、資産の集積度を踏まえ、気候変動により降雨量が増加した場合でも、年超過確率1/70 程度の洪水を安全に流下させることを整備の目標とします。 ② 整備計画実施後は、整備計画目標規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の解消が見込まれます。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.103】 4.1.2 整備の目標 (1) 激甚化・頻発化する降雨による洪水への対応 【変更原案 P.106】 表4-2 河川整備計画目標規模の洪水時の外水氾濫による被害状況
8	②	河川整備を進め、家屋の浸水被害が解消されるようにしてほしい。	
9		賛成。浸水害を0にできる可能性があるなら実施すべき。	
10	③	旧笊川排水機場ができたことによって、これまで名取川に流していた水が広瀬川に流れることになるが大丈夫か。	③ 河川整備計画の目標については、宮城県が整備した旧笊川排水機場の排水能力を考慮しております。

【治水】治水対策の推進

No	意見		変更原案における考え方
11	①	気候変動に対応した上下流のバランスに配慮した河川整備をお願いしたい。	① 河川整備にあたっては、上下流の整備状況、流下能力等のバランスに配慮し、計画的、効率的に実施してまいります。 意見を踏まえて、上下流バランスの配慮について本文に追記いたします。（P.21参照） 【変更原案 P.116】 5 河川整備の実施に関する事項 5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能概要
12	②	堤防を作る事が必ずしも命を守る事ではないと思っています。確かに人の住まいを守りますが、自然環境を大きく変える事で食物連鎖が変わり、県内の食へ大きな悪影響になります。 全てを人工物で工事をすると水は汚くなります。汚い水を海に流すと海が汚くなり宮城県や未来の子供達にとって大きな損失になります。 自然による従来の循環と動植物を残し、将来の子供達の自然を楽しむ笑顔をも想像しながら防災対策や治水対策を考えていただきたくお願いいたします。	② 河川整備の実施にあたっては、河川全体の自然の営みや歴史・文化との調和にも配慮し、名取川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観を保全・創出する多自然川づくりを基本に実施してまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.116】 5 河川整備の実施に関する事項 5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能概要
13	③	名取川河口部から南部の海岸において砂浜の侵食が進行していると聞いているため、河道掘削等の実施に際しては、海岸保全の観点にも十分な配慮が必要であると考えます。	③ 河道の掘削等により発生する土砂については、国・県・市町等が連携し、中長期的な発生見込みや活用箇所等の情報を共有・協議することにより、流域及び仙台湾南部海岸全体における土砂融通に努めてまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.146】 5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項 (5) 健全な水循環系及び流砂系の構築に向けた取組 2) 健全な流砂系の構築に向けた取組
14	④	広瀬川の市街地周辺はこれ以上整備可能なのでしょうか？どこまでが対象なのですか？	④ ご意見のありました広瀬川について、本計画の対象区間は、名取川合流地点から広瀬橋（仙台市若林区河原町地先）までの約3.9kmとなります。 広瀬川においては、河道掘削や堤防の質的整備、緊急河川敷道路の整備を実施します。 ※広瀬川における工事の実施箇所、内容については、以下の項目に記載しています。 【変更原案 P.116～P.129】 5.1 洪水、高潮、津波等による災害の防止又は軽減 （1） 堤防の整備 （2） 河道掘削 （8） 緊急河川敷道路等 【変更原案附図】

【治水】治水対策の推進

No	意見		変更原案における考え方
15	⑤	平成6年に樽水ダムが越水するような豪雨がありました。水害対策をお願いいたします。	⑤ 河川整備にあたっては、増田川、樽水ダムなど支川を管理している県や市町等、流域内の関係機関との連携を図り、地域の意向等を十分に踏まえながら進めてまいります。 意見を踏まえて、流域全体を視野に入れた効果的な河川整備の推進について本文に追記いたします 。(P.22参照) 【変更原案 P.177】 5.3.4 流域全体を視野に入れた効果的な河川整備の推進
16		東日本台風では幸い堤防決壊はしなかったが、同規模またはそれ以上の豪雨に対して増田川流域の安全性についてどのようにお考えなのか	
17	⑥	今回の計画変更において、笊川などの支川に関する追加整備がどのように位置付けられているのか示していただきたい。	⑥ ご意見のありました笊川については、本河川整備計画の目標に対して必要となる河道断面が既に確保されているため、整備の対象地区に含まれておりません。

【治水】堤防の整備

No	意見		変更原案における考え方
18	①	堤防の道路整備についてはどう考えているか。	① 堤防の天端舗装については、雨水の堤体への浸透抑制、河川巡視や点検の効率化、災害時等における緊急車両の円滑な通行、河川利用者の利便性向上等を目的に実施しております。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.152】 5.2.1 河川の維持管理 (2) 河川管理施設の維持管理
19	②	堤防の耐震対策については、地震による揺れへの対応だけでなく、地下水位の影響による液状化の発生も考慮した対策を講じることが重要であると考えます。	② 堤防の質的整備については、堤防の浸透や地震等に対する安全性の点検等を行い、背後地の人口・資産等を踏まえながら、必要に応じて対策を実施してまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.118】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の防止又は軽減 (1) 堤防の整備　2) 堤防の質的整備
20		堤防の質的整備は、鬼怒川で発生したような堤防決壊を未然に防ぐための予防的な整備であると理解しており、今後も着実に推進していただきたい。	
21		気候変動の影響による降雨の激甚化・頻発化が懸念されるとともに、宮城県沖では今後も大規模地震の発生が想定されています。名取川堤防背後地には多くの住民や社会経済活動を支える資産が集積していることから、堤防の安全性は極めて重要と考えます。 名取川堤防の質的整備の現在（令和7年度末）の進捗率は約43%（7.7/16.7km）であり整備の加速が求められます。質的整備を効果的かつ効率的に進めるためには、地盤や地質構造、過去の河川改修履歴などを充分に調査・把握した上で、対策箇所や工法を適切に選定することが重要と考えます。	

【治水】河道掘削

No	意見		変更原案における考え方
22	①	河口部の対策について、詳しい内容を知りたいです。	① ご意見のありました河口部付近について、河道断面積が不足している箇所においては、河道断面積を拡大するための河道掘削を実施します。 ② ご意見のありました河道内の民有地は、予算の制約上、河川工事を施工する箇所や河川管理上支障となる箇所等を優先し、対応可能な範囲で買収を実施してまいります。 ※河道掘削の工事の実施箇所、内容については、以下の項目に記載しています。 【変更原案 P.120～P.122】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の防止又は軽減 （2）河道掘削 【変更原案附図】
23		かわまちてらす閖上前の中州の砂が増えているように見えるが、河道配分流量を増やして大丈夫なのか。	
24	②	名取川右岸に畑を所有しておりますが、現状は昔の河川敷に戻り、原野の状態。たぶん多くの所有者は国に戻したり、耕作する意思もないと思います。少なからず、税金を払いつつもどうしたものかと思案しています。	

【治水】内水対策

No	意見		変更原案における考え方
25	①	整備計画30年後の床上、床下浸水世帯数が「0」と素晴らしい結果なのですが、外水氾濫ばかりではなく、内水氾濫も考慮した結果が見たかった。（若林区では都市化や住宅等も増えているので）	① 内水氾濫を考慮した水災害リスクについて、今後、内水と外水が一体となった「内外水統合型水害リスクマップ」の作成を進めてまいります。 また、内水による浸水被害のおそれがある地域においては、関係機関と連携し、浸水リスクの情報提供を行っていくとともに、既存の排水機場の適正な運用、排水ポンプ車の効率的な配置・運用を徹底し、内水被害の軽減に努めてまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.124】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の防止又は軽減 (4) 内水対策 【変更原案 P.165】 5.2.3 危機管理体制の強化 (2) 洪水氾濫に備えた社会全体での対応 5) 水害リスクを踏まえた土地利用の促進
26	②	主な治水対策へ宮城県施工の旧笊川排水機場（R8.4～運用）を入れるのがよい。	② 意見を踏まえて、旧笊川排水機場について本文に追記いたします（p23参照） 【変更原案 P.22】 2）笊川放水路建設事業

【治水】流域治水の推進

No	意見		変更原案における考え方
27	①	近年の気候変動による降雨量の増加を危惧している。今回、そうした現象を踏まえた計画とすることは賛成。それにより、都市部の雨水排水施設の安全度が低下するので、流域治水を絡めて、安全度を確保することを希望したい。	① 流域のあらゆる関係者の参画のもと、土地利用状況や地形特性等を踏まえ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策の3 つの視点から、流域治水対策を推進してまいります。 ② 流域治水の推進にあたっては、関係自治体と協議の上、目標を定め、必要に応じて特定都市河川浸水被害対策法等の法的枠組みを活用するなど、水害リスク（浸水深や浸水頻度等）や、まちづくり計画などを考慮の上、流域内住民等の安全の確保に努めてまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.175】 5.3.1 流域治水の推進
28	②	流域治水の取組について、その効果をより明確に把握し、定量的な評価につなげていくため、特定都市河川の指定を積極的に促進していただきたい。	
29	③	流域治水について、森林の整備・保全や流出抑制施設の整備など、県や市による様々な取組が進められているが、これらの取組による流出抑制効果についても今後は定量的な効果示してもらえると良い。	③ 河川整備計画では、流域治水の取組に関する定量的な効果は見込んでおりませんが、流域治水に取り組むことで、定性的に効果を発現するとともに、流域からの流出を抑制することで、より頻度の高い降雨への効果も念頭にしています。

【利水】流水の適正な管理

No	意見		変更原案における考え方
30	①	近年豪雨災害以外の懸念もあるが、特に広瀬川において”渇水”も心配されるので広瀬川への水量確保などを様々考えているのか触れてほしい。	① 渇水時には、「渇水情報連絡会」を開催し、河川の水量と水質に関する情報を迅速に提供するとともに、関係機関や利水者が連携し、渇水の深刻度の進展や影響・被害に応じた役割分担及び行動を明確化した渇水タイムラインを活用することにより、渇水被害の軽減と最小化を図ります。 ② 渇水調整を判断する基準流量を下回った場合には、関係機関と連携し、水利用調整が可能な範囲において既存ダム群の有効活用、名取川から広瀬川等への導水等により、流量の確保と渇水被害の軽減に努めてまいります。 ③ ご意見のありました広瀬川の流量については、「水文水質データベース」において随時公表しております。また、郡山堰及び愛宕堰については、県管理区間における許可工作物であることから、施設管理者（仙台市）に対し、適切な維持管理や補修が実施されるよう、関係機関と連携して指導に努めてまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.130～132】 5.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 (2) 正常流量の確保 1）広瀬川等への導水 2）既存ダムの有効活用 3）渇水等の対応
31	②	広瀬川の水量が少なく、毎年のように渇水になっている。河川の水量を増やすようにしてほしい。	
32	③	広瀬川の水量調査の必要性を感じます。調査結果は公表していただきたいです。工業用水（四ツ谷用水）はTEL宮城などの工場が増えて使用量が増え続けていると思われます。農業用水の六郷堀、七郷堀の導水も温暖化によって増え続けていると思われます。残りの広瀬川の水量はどれだけ残るのでしょうか。2018年7月に広瀬川の水量低下でサクラマスの大量死を招きました。現在魚の通り道はあるのでしょうか。 郡山堰、愛宕堰が老朽化している話を聞きました。改修する時は魚道調査をして自然景観を保つものにしてください。	

【環境】動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

No	意見		変更原案における考え方
33	①	名取川水系でどのような魚が釣れるのか分かる情報があると、利用者の関心向上や来訪のきっかけにつながると思いますので、紹介していただけるとよいと思います。	① 名取川流域の魚類を含む動植物環境について、変更原案に掲載しております。 【変更原案 P.92～P.98】 3.3.1 動植物環境
34	②	環境定量目標について、水生植物帯約35haを保全するとされている。河道掘削の実施に当たっては、これらの箇所を避けることを基本としているのか、考え方を示していただきたい。	② ご意見のありました水生植物帯について、河道掘削により一時的に環境要素が消失する場合には、河道掘削形状の工夫等により回復を図ってまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.120】 5.1.1 洪水、高潮、津波等による災害の防止又は軽減 (2) 河道掘削
35	③	自然環境に配慮してください。	③ 河川整備にあたっては、河川全体の自然の営みや歴史・文化との調和にも配慮し、名取川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観を保全・創出する多自然川づくりを基本として実施してまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.116】 5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能概要
36		近年の気候変動による水害が各地で当然のように発生し、いつ被災者になっても不思議ではないと感じる事が多くなりました。そのようなニュースを聞くと人命や財産は守ってほしいと思う反面、アユ釣りを趣味とする自分は自然との調和を求めています。	
37		気候変動による豪雨災害の増加を踏まえ、治水安全度の向上を図りつつ、自然環境にも配慮した河川整備を進めていただきたいです。	
38		すごく期待しています。自然を大切に考えてください。	
39		河道掘削にあたっては、歴史的に長年親しまれてきた釣り場や良好な河川環境を可能な限り保全しながら進めることが望ましいと考えます。	
40	④	外来種の抑制対策として「草地化工法」と記載があるが、住民の理解を深めるためにも、具体的な施工内容や期待される効果について具体的に示していただきたい。	④ 草地化工法とは、掘削面にヨシ等の根茎等が含まれる表土を撒き出し、ヨシ等の草本群落を早期に優占して繁茂させることで、ヤナギ類の種子着床の抑制を図るものです。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.136】 5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項 (1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出 1) 河道掘削
41	⑤	魚類について、定量的な目標を設定して保全するとの事ですが、砂等が時間の経過とともに積もって、産卵場所がなくなる等のリスクがないか気になりました。	⑤ 河川環境の定量的目標の達成のため、河川水辺の国勢調査や定期横断測量等の調査も活用しながら施工前後の河川環境、定期的なモニタリングから整備効果の検証を行い、必要に応じて対応策を改善するなど順応的管理を行ってまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.141】 5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項 (3) 河川環境の保全 2)河川環境の順応的管理

【環境】人と河川のふれあいの場の確保

No		意見	変更原案における考え方
42	①	藤塚地区と閖上地区を結んでいた渡し舟など、かつて地域には歴史的価値を有する資源が存在していたことから、今後の河川整備においては、地域の歴史や文化の継承にも配慮することが大切であると考えます。	① ご意見のありました藤塚地区では、井土浦の干潟や湿地など貴重な自然環境を活用し、貞山運河沿いに整備される海岸公園と一体となった賑わいの創出を図るため、仙台市や民間事業者と連携して「藤塚地区かわまちづくり」の整備を進めています。また、対岸の名取市閖上地区かわまちづくりとの連携により更なる賑わいの創出が図られるよう、河川管理者として可能な支援に努めてまいります。 ② 新たな堤防や護岸等の整備にあたっては、必要に応じ地域住民の意見を聞きながら子供からお年寄りまで安心して利用ができる安全に配慮した階段やスロープ等を整備し、人と河川とのふれあいの場の確保に努めてまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.143】 5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項 (4) 人と河川とのふれあいの場の創出 1) 河川空間の整備
43		藤塚地区のかわまちづくりについて、特に子供を連れて遊びに行けるような憩いの場や観光客の訪れる閖上のような活気のある整備をお願いしたいです。	
44		名取川河口部の藤塚地区と閖上地区のさらなる震災復興をお願いいたします。	
45		閖上地区は釣り客が多く訪れるので、環境整備をしてはどうか。	
46		人口減社会の中で「持続可能な発展」を継続するには、多様性を大切にすることが需要ではないでしょうか。（閖上地区人口は半減）地区住民、観光客、観光業者、漁業者、遊漁者、地引網、プレジャーボート、サイクリスト、サーファー等の様々な人々を河口空間の中心となる閖上地区と藤塚地区に受け入れる体制の整備を図ることが鍵になると感じます。	
47	②	現在、川は怖いものと考えられていると思います。子供達が安全に遊ぶ場所など、川とふれあう施設などを建設し考慮していただければと思います。	
48		子供が遊べるような設備や遊歩道などの河川をもっと身近に感じられるような施設を整備していただければ良いのかなと思います。それに加えて災害対策及び治水対策を並行して行っていただければと思います。	
49		ワンド、たまり等整備するとき、釣り等、遊びが出来るようにしてほしい。（熊野堂）	
50		堤防の法面への階段の設置にあたっては、利用者の安全確保の観点から、手すりの設置を検討していただけるとよいと思います。	
51		3.11以前は名取川下流では堤防に階段があり、降りることができた。環境目標を設定して配慮することはありがたい。それとともに、地元住民や子供達が河川に触れ合えることも考慮してほしい。	
52		伝承館東側堤防に椅子などがほしい	

【環境】人と河川のふれあいの場の確保

No		意見	変更原案における考え方
53	③	河口部のサイクリングロードは、阿武隈川や七北田川の河口部と結ぶことで日本有数の長距離サイクリングルートとしての魅力を有していると考えられます。そのため、観光資源としての活用も視野に入れながら、賑わいの創出を図ること望ましいと考えます	③ 名取川及びその支川を軸として、地域住民や地方公共団体等が、河川周辺の観光資源、歴史・文化的施設、公園、緑地等を有機的に連携させるために取り組む活動を支援してまいります。 また、関係者と連携しながら、変化に富んだ河川景観や多様な自然・歴史に親しむことのできる水辺ネットワークの整備を推進してまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.143】 5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項 (4) 人と河川とのふれあいの場の創出 2) 水辺のネットワーク整備
54		藤塚地区は公共交通機関の便があまり良くないように思うので、自家用車以外でも来訪できる取組を行ってもらえると良いかと思います。エリアが広いようなので、アクセス向上が重要かと思いました。	
55	④	整備を進めるのは良いが、昔ながらの水に触れる環境を残してほしい。	④ 名取川流域の自然的・社会的状況の変化に応じて河川空間の保全と利活用の調整を行うとともに、地域住民、市町、利活用団体等と連携・協調しながら、利用者の視点に立った環境づくりを進めてまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.156】 5.2.1 河川の維持管理 (4) 河川空間の維持管理　1) 河川空間の保全と利用
56		かわまちテラスも十分奇麗ですが、東京の荒川や大阪の淀川のような河川敷にし、人々が交流出来る場として、名取川沿いに住む方々のエンゲージメントを高めるべきだと考えます。今はただただ雑草が生えており、とても奇麗には思えません。	
57		名取川の自然環境について目標を設定するなど配慮されていているので、市民が川に親しめるゾーン（親水空間）なども設けて、利活用できると良いと思います。	
58		海沿いのサイクリングロードはキレイですが、完全に直線ではなく、横から草が伸びると視界が悪く危ない。海側には渡れず、砂のまま？で使えず、渡れず、海が見えない、海の風が来ない、トイレや休憩スポットも少なく、（大会利用にもならず？）誰向けに作られたのか不明瞭。もっと鳥や昆虫と触れ合えるスポットがあってもいい。屋根付きの施設などあると熱中症にもなりにくいかもしれません。	
59		仙台都市部の人々、観光客の方々、地元市民も含めて日常の疲れを名取川河口に来て心身の休息と充電されることを願っています。	
60		観光に適した堤防の活用を希望します。	
61		河川敷の活用についてもグラウンドとして使用しているのは分かっているが、他のスポーツ施設としてはどうか。	
62		名取川河口付近には、かつて船への乗降に使用されていた階段の残骸が残っています。これを直ちに撤去するのではなく、堤防側へ移設するなどの対応を行うことで、当該箇所を航路として活用できる可能性が高まるものと考えます。	
63	⑤	名取川流域の豊かな自然環境を未来へ引き継ぐために、その地域に住む方、特に子供がその価値を体験して実感できる、教育活動を取り組んでいくことが大切と考えます。（例）生き物観察会、外来種駆除活動への参加	⑤ 子ども達が名取川に親しみ、自然を大切にする心を育むため、水生生物調査や出前講座等の環境教育の支援を実施してまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.158】 5.2.1 河川の維持管理 (4) 河川空間の維持管理　4) 環境教育の支援
64		子供達が川をより身近に感じられるような場所や取組があるといいなと思います。川の事故も多いので、安全性との兼ね合いは難しいかもしれませんが、考えていただけたらと思います。	
65	⑥	増田川堤防は日常的に散歩やウォーキングと市民に親しめる川であるが階段がない。設置などは可能なのでしょうか。	⑥ 増田川に関するご意見については、河川管理者である宮城県にお伝えします。

【環境】健全な水循環系及び流砂系の構築に向けた取組

No	意見		変更原案における考え方
66	①	釣り人の共通認識として、砂防ダムのスリット化は必要です。魚の通り道ができますし、多少の土砂供給も望めます。 上流のダムによって広瀬川への土砂供給が妨げられていることを認識して河川整備計画をつくるべきです。	① 名取川流域の土砂管理については、治水・利水・環境のいずれの観点においても重要であることから、国・県・市町等の関係機関が連携し、土砂移動の確保等に取り組むとともに、流域及び仙台湾南部海岸全体における土砂融通に努めてまいります。 ② ご意見のありました井土浦を含む森林・河川等が有する貯留・涵養機能の維持・向上など、健全な水循環の維持又は回復に取り組んでまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.145～146】 5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項 (5) 健全な水循環系及び流砂系の構築に向けた取組
67	②	河口部に対して、井土浦は貯留効果がある。このため、貯留機能としての保全も必要と考える。	

【維持管理】河川の維持管理

No	意見		変更原案における考え方
68	①	堤防の雑草をキレイにしてほしい	① 堤防の除草については、堤防の変状箇所を早期に発見するとともに、有害植生の除去による法面の裸地化の防止、堤防への出入りを容易にすることによる水防活動の円滑化のため、定期的に実施してまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.152】 5.2.1 河川の維持管理 (2) 河川管理施設の維持管理　1) 堤防の維持管理
69	②	樹木を全面的に伐採した場合、鳥などの生息環境が失われることが懸念されるが、その点についてはどのように考えているのか。	② 河道内の樹木については、樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査し、必要に応じて学識経験者等からの指導や助言、地域住民等の協力を得ながら、治水・環境の両面から適切に評価し、必要に応じて伐採等の樹木管理を実施してまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.155】 5.2.1 河川の維持管理 (3) 河道の維持管理　2) 樹木管理
70		河川敷内の樹木について老木が増えているように感じる。今後どのような対策を取っていただけるのか。	

【維持管理】河川の維持管理

No		意見	変更原案における考え方
71	③	年々熊の目撃情報が増え、特に川をつたって山から来ているクマが多いように思います。河川敷の雑草・雑木を伐採して、クマが市街地に来るのを防いでほしいです。雑草の伐採で犯罪の防災や不法投棄の減少につながるのではと思います。	③ 維持管理や治水上の必要性を考慮し、地域の意見や要望を伺いつつ、県の環境部局とも調整しながら、クマ対策にも資する伐採等を実施してまいります。
72		犯罪の温床になりかねないジャングルのような状況を何とかしてほしい 熊がいてもわからないようでは、うかつに河川敷に降りることもできません	
73		小さい頃は凧揚げや釣をして遊んだ名取川ですが今は草、木がありジャングルのようになりとても散歩は出来ない状態。しかも事件、事故もありとても怖い名取川になりました。熊の隠れ場所にもなりかねません。 どうか伐採して川が見渡せるようにしてください。犯罪防止の為にもお願いします。	
74		近年、クマが河川沿いを移動して市街地や河川敷へ出没する事例が見られるため、河川を移動経路とした侵入を防止する対策や、見通しの確保、利用者の安全確保に向けた対策を実施していただきたい。	
75		近年、熊の出没が増えて今後更に増えていくような気もしますし、草木が生い茂っている場所も多く河川敷等での散歩が不安になることがあります。難しいとは思いますが何らかの対策が出来ないものかと思っています。いつでも安全に川へ近づけるような環境になってほしいと思います。	
76		現在、クマ情報が多く、気軽に川沿いを散歩できない状況なので、河川敷の草刈りを広く実施してほしい。	
77		上流の方は動物の隠れ場所になる場合も考えられる。自然と共存も良いが、熊等の対策も必要かと。	
78	④	上飯田周辺で河岸が浸食されている箇所がある。その周辺が低くなっており、雨が降ると水が溜まるためなんとかしていただきたい。	④ 河川巡視や点検等により、河岸の侵食など河道の状況等についてモニタリング及び評価を実施し、必要に応じて機動的かつ効率的に補修等を実施してまいります。 ⑤ 河道の流下能力を維持し、河川管理施設が常に機能を発揮出来るよう、河道堆積土砂撤去を実施してまいります。 また、土砂堆積による中州や高水敷の陸地化・樹林化を抑制するため、砂州や高水敷の表層土砂を撤去するなどの手法により、水域と陸域環境の遷移帯を設け、河岸侵食の防止と豊かな河川環境の保全・再生に努めてまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.154】 5.2.1 河川の維持管理 （3）河道の維持管理　1）河道管理
79	⑤	名取川の河口部付近では、河道掘削の実施後2～3年で土砂が再堆積している状況が見受けられることから、河道掘削を実施する際には、再堆積の抑制策や維持管理のあり方についても十分に考慮することが重要であると考えます。	
80		かわまちてらす前の砂の堆積、中州のようになり、水面が見えない時間も長くなっています。河道掘削までででなくても、浚渫を定期的に実施してもらいたいです。	
81		閖上かわまちてらす付近の船着き場について、ヘドロ等が堆積しているように見受けられます。船着き場の利便性や景観の向上のため、堆積状況の把握や改善に向けた取組を実施していただけるとよいと思います。	

【維持管理】河川空間の維持管理

No		意見	変更原案における考え方
82	①	名取川河口における水上バイク利用の差し止めを希望します。 水上バイクが複数台たむろし、コースを設定し周回することによる近隣住宅への騒音被害、水棲生物の被害、危険走行や迷惑行為が見受けられるにも関わらず、何も対策しておらず、管理所轄は、むしろ好環境を与えて優遇しているかのように見えます。 名取川の河口水面利用はもっと静粛で抑制的であるべきと思います。 なぜ不公平感を感じるか 1、本河川整備計画のどこにも水上バイクの利活用について触れておらず、隠蔽している印象を受ける。管理側と主催者の間に何か特別な関係性があるのか疑わざるを得ない。 2、あれだけ派手に音を撒き散らし、波を立てていれば必ずどこかで摩擦が起きるはずなのに、全く問題がないように、一行も触れられないのは不自然極まりない。 余談ですがあれだけのスピードを出しているにも関わらずヘルメットを被らないのは安全意識が低いのではないかと思わざるを得ない。あらゆる衝突に対して備えなければならないはずです。 他の親水レクリエーションなどの利活用形態に比べて、あまりにもかけ離れた暴力的な様相に閉口せざるを得ません。もっと人里離れた場所で走行すべきと思います。 目立ちたがり屋が集団でこれみよがしに川を遡上したり、貞山堀に進入したり、全速力で海側へ疾走する姿を見かけます。警察に咎められないのでやりたい放題なのでしょう。明らかに定員オーバーで運行しているのも見かけています。 大事故を起こして被害者を出したり、全国ニュースになる前に対応をお願いいたします	① ご意見のありました水上バイクを含む河川空間の利用については、原則として自由使用となりますが、河川区域内における不法行為は河川利用等を妨げるおそれがあるため、河川巡視や河川情報カメラ等を活用し、監視を行ってまいります。また、悪質な不法行為については、関係機関と連携し、必要に応じて対策を講じてまいります。 ② 河川区域内における不法投棄や不法工作物については、河川利用を妨げるだけでなく、水防活動及び洪水流下の支障となるおそれがあることから、河川巡視や河川情報カメラ等を活用し、監視を行うとともに、関係機関や地域住民と連携しながら、状況に応じた適切な対策を講じてまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.157】 5.2.1 河川の維持管理 (4) 河川空間の維持管理 2) 不法行為（不法占用・不法投棄等）の防止
83	②	堤防のごみ問題について、改善に向けた取組をお願いしたいと思います。	
84		河川区域内に耕作者が小屋などを建てているのを見かけます。水災害が発生した場合は当然崩壊や流出をしてしまうと思うが、河川整備計画ではその辺の対策がされているのでしょうか。	

【危機管理】災害リスク情報、防災教育、災害教訓の伝承等

No	意見		変更原案における考え方
85	①	土日に散歩や観光客が多いので、震災などを説明する看板を設置してはどうか。	① 過去の災害から学んだ教訓を後世へ伝承していくため、津波到達標示板の設置など、関係機関と連携して、防災意識の啓発に取り組んでまいります。 ② 河川の水位予測を含む洪水予報等をプッシュ型で直接住民のスマートフォン等へ配信するなど、住民等の主体的な避難を促進するための取組を進めてまいります。 ③ 教育委員会等と連携し、学校教育現場における防災教育の取組を進めてまいります。また、住民が日頃から河川との関わりを持ち、親しみを深めることで防災知識の普及が図られるよう、河川協力団体等による河川環境の保全活動や防災知識の普及啓発活動等の支援に努めてまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.164、P.168、P.169】 5.2.3 危機管理体制の強化 (2) 洪水氾濫に備えた社会全体での対応 2) 住民等の主体的な避難等の促進 6) 防災教育や防災知識の普及 (3) 地震、津波対応
86	②	日頃の管理ご苦労様です。名取川について計画的な整備を継続していただくとともに、昨今の大雨は昔と比べ異質になっている気がします。よって、ハード的な対策はもちろん重要ですが、ソフト面の対策が今後より重要になってくると感じます。例えば、水位の上昇スピードを把握し、より早い段階での避難指示や上昇スピードを公表することによる注意喚起などあれば、より切迫感をもって住民に伝えることが出来るのではないか。	
87	③	小中学校と連携して防災、河川環境について学べる機会が増えると良いかと思います。名取川は久しく災害は発生していませんが、地域の防災力を維持・向上につながる取組を継続していただきたいと思います。	
88	④	住民との防災訓練は考えているか。	④ 関係自治体等が実施する防災訓練には、これまでも住民の皆様に参加していただいております。引き続き、関係機関と連携しながら、住民が参加する防災訓練の支援に努めてまいります。 ※いただいた意見に関する事項については、変更原案に記載しています。 【変更原案 P.174】 5.2.3 危機管理体制の強化 (8) 防災教育の支援、災害教訓の伝承

【その他】その他の意見

No		意見	変更原案における考え方
89	①	治水を変更するようですが下流の閖上地区の方々への説明や文章の配布は考えているのか。	① 名取川水系河川整備計画の変更内容に関しては、ウェブサイトで公表いたします。また、事業の実施にあたっては、対象地域への説明会や広報等により周知に努めてまいります。
90		ドコがどう変わるのかわからない。	
91	②	名取川を超えて仙台市へ向かうための橋が少ない。国道四号線の太白大橋か、閖上大橋しかないため、朝夕の渋滞がとても酷い。四郎丸-袋原周辺から直接仙台市へ抜けるための橋を建設してほしい。	② 道路橋や人道橋等の整備については、地域の課題や必要性、交通需要等を総合的に勘案し、道路管理者において検討されるものです。橋梁計画が具体化された際には、道路管理者等の関係機関と連携し、河川管理の観点から必要な対応を行ってまいります。
92		今泉辺りから四郎丸を繋ぐ車が通れる橋が有ると渋滞緩和になるのではないか。 現状四郎丸付近は住宅街が増えて4号と閖上大橋の2箇所高速では1箇所しか無いので通勤、退勤ラッシュで大変渋滞してるので検討してほしい。	
93		名取市と仙台市を渡す橋がもう一本ほしい。人道橋でもいいので。（閖上大橋は使いづらい、危ない）	

No	パブリックコメントでの意見	変更原案における考え方
11	• 気候変動に対応した上下流のバランスに配慮した河川整備をお願いしたい。	■ 変更素案：修正あり • 意見を踏まえて、上下流バランスの配慮について本文に追記いたします。

整備計画（変更素案　p116）

5.　河川整備の実施に関する事項

5.1　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能概要

河道掘削等の河川整備における調査、計画、設計、施工、維持管理の実施にあたっては、河川全体の自然の営みや歴史・文化との調和にも配慮し、名取川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観を保全・創出する多自然川づくりを基本として行います。

5.1.1　洪水、高潮、津波等による災害の防止又は軽減

(1)　堤防の整備

1)　堤防の量的整備

河道の目標流量を安全に流下させるために、家屋等への被害が生じる無堤箇所及び断面が不足する箇所において、堤防の整備を実施します。

なお、整備にあたっては、まちづくりとの調整等、地域と連携して実施します。

表 5-1　堤防整備の対象位置

河川名	位置	対象地区
名取川	河口より （右岸）11.2～11.6km	熊野堂地区

※実施位置等については、令和 8 年（2026 年）（整備計画策定時点）から概ね 30 年での整備予定箇所であり、今後の状況の変化等により必要に応じて本表に示していない場所においても施工することがある。

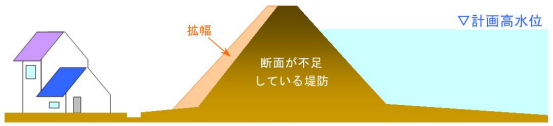


図 5-1　堤防整備のイメージ（断面不足箇所における堤防の拡幅）

整備計画（変更原案（案）　p116）

5.　河川整備の実施に関する事項

5.1　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能概要

河道掘削等の河川整備における調査、計画、設計、施工、維持管理の実施にあたっては、河川全体の自然の営みや歴史・文化との調和にも配慮し、名取川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び河川景観を保全・創出する多自然川づくりを基本として行います。

また、河川整備にあたっては、上下流の整備状況、流下能力等のバランスに配慮し、計画的、効率的に実施します。

5.1.1　洪水、高潮、津波等による災害の防止又は軽減

(1)　堤防の整備

1)　堤防の量的整備

河道の目標流量を安全に流下させるために、家屋等への被害が生じる無堤箇所及び断面が不足する箇所において、堤防の整備を実施します。

なお、整備にあたっては、まちづくりとの調整等、地域と連携して実施します。

表 5-1　堤防整備の対象位置

河川名	位置	対象地区
名取川	河口より （右岸）11.2～11.6km	熊野堂地区

※実施位置等については、令和 8 年（2026 年）（整備計画策定時点）から概ね 30 年での整備予定箇所であり、今後の状況の変化等により必要に応じて本表に示していない場所においても施工することがある。



図 5-1　堤防整備のイメージ（断面不足箇所における堤防の拡幅）

整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

No	パブリックコメントでの意見	変更原案における考え方
15、16	• 平成6年に樽水ダムが越水するような豪雨がありました。水害対策をお願いいたします。 • 東日本台風では幸い堤防決壊はしなかったが、同規模またはそれ以上の豪雨に対して増田川流域の安全性についてどのようにお考えなのか。	■ 変更素案：修正あり • 意見を踏まえて、流域全体を視野に入れた効果的な河川整備の推進について本文に追記いたします 。

整備計画（変更素案 p176）

5.3.3 住民参加と地域との連携による川づくり

名取川水系では、河川愛護団体、NPO 等の関連団体が主体となって、川遊び体験、河川清掃活動等の活動を展開しています。また、ヒートアイランド現象の緩和等の様々な効果も期待されています。

名取川水系の歴史や文化が実感できる川づくりを進めるため、名取川、広瀬川についての理解を深め意見等をいただく機会を提供するとともに、関係機関との連携強化を図り、流域住民、様々な分野の団体等とのパートナーシップを確立するとともに、団体の設立や育成、河川協力団体の活動についての支援を行いながら、参加と連携による河川を基軸とした活力ある地域づくりを推進します。



河川協力団体意見交換会（R6 開催）



広瀬川フォーラムの様子
【出典：広瀬川創生プラン策定推進協議会】

5.3.4 河川整備の重点的、効果的、効率的な実施

本計画を重点的に進めるためには、効果的、効率的な取組が必要となります。

新技術の活用等によるコスト縮減、事業の迅速化を図り、効率的に事業を実施します。また、本計画策定後の事業等の進捗状況、社会情勢、地域の要請等を把握し、効果的な河川整備を実施します。

また、学識経験者等の意見を踏まえながら定期的に計画のフォローアップを行い、必要に応じて計画を見直します。

5.3.5 長期的な目標の達成に向けた調査・検討

名取川水系河川整備基本方針の達成に向け、治水、利水、環境についての必要なハード対策及びソフト対策に関する調査、検討を継続するとともに、地球温暖化による影響予測を踏まえた適応策、計画の想定を超える外力が発生した場合の対応策等についても検討を進めます。

整備計画（変更原案（案） p177）

5.3.3 住民参加と地域との連携による川づくり

名取川水系では、河川愛護団体、NPO 等の関連団体が主体となって、川遊び体験、河川清掃活動等の活動を展開しています。また、ヒートアイランド現象の緩和等の様々な効果も期待されています。

名取川水系の歴史や文化が実感できる川づくりを進めるため、名取川、広瀬川についての理解を深め意見等をいただく機会を提供するとともに、関係機関との連携強化を図り、流域住民、様々な分野の団体等とのパートナーシップを確立するとともに、団体の設立や育成、河川協力団体の活動についての支援を行いながら、参加と連携による河川を基軸とした活力ある地域づくりを推進します。



河川協力団体意見交換会（R6 開催）



広瀬川フォーラムの様子
【出典：広瀬川創生プラン策定推進協議会】

5.3.4 流域全体を視野に入れた効果的な河川整備の推進

気候変化や社会情勢の変化に柔軟かつ効果的な治水対策を推進していくためには、整備途上において想定される災害リスクを適切に把握、評価し、本支川及び上下流間のバランスに常に留意するとともに、流域内の様々な洪水調節機能を最大限有効に活用していくことが重要です。

このため、流域内の支川を管理している県や流域内の市町等、流域内関係機関との連携を図り、地域の意向等を十分に踏まえつつ、流域全体の視点で効果的な河川整備を推進します。

5.3.5 河川整備の重点的、効果的、効率的な実施

本計画を重点的に進めるためには、効果的、効率的な取組が必要となります。

新技術の活用等によるコスト縮減、事業の迅速化を図り、効率的に事業を実施します。また、本計画策定後の事業等の進捗状況、社会情勢、地域の要請等を把握し、効果的な河川整備を実施します。

また、学識経験者等の意見を踏まえながら定期的に計画のフォローアップを行い、必要に応じて計画を見直します。

5.3.6 長期的な目標の達成に向けた調査・検討

名取川水系河川整備基本方針の達成に向け、治水、利水、環境についての必要なハード対策及びソフト対策に関する調査、検討を継続するとともに、地球温暖化による影響予測を踏まえた適応策、計画の想定を超える外力が発生した場合の対応策等についても検討を進めます。

整備計画（変更素案）に対する意見への回答及び（変更原案）における考え方

No	パブリックコメントでの意見	変更原案における考え方
26	• 主な治水対策へ宮城県施工の旧笊川排水機場（R8.4～運用）を入れるのがよい。	■ 変更素案：修正あり • 意見を踏まえて、旧笊川排水機場について本文に追記いたします。

整備計画（変更素案 p22）

(2) 主な治水対策の概要

1) 河道の整備

名取川本川下流部の河川改修は、戦後の昭和 25 年（1950 年）頃まで殆ど行われませんでした。しかし、昭和 25 年（1950 年）8 月に発生した計画高水流量を上回る記録的な洪水を契機に計画高水流量が改定され、各地区で河道掘削、築堤、護岸等を施工してきました。



日辺地区堤防整備状況

支川広瀬川についても、昭和 25 年（1950 年）8 月洪水を契機に計画高水流量が改定され、昭和 26 年（1951 年）から直轄事業として、広瀬橋から本川合流点までの 3.9km の掘削、築堤、護岸及び都市河川としての河川整備事業等を進めてきました。

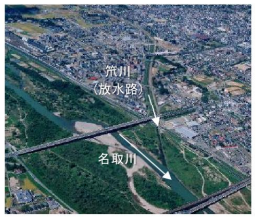
また、河口部藤塚地区では、井土浦の良好な汽水域環境を保全しながら、平成 23 年（2011 年）に約 3.0 km の築堤を完了しました。

2) 笊川放水路建設事業

笊川は、仙台市南西部の太白山（たいはくさん）にその源を発し、南東に流れ、仙台平野を経て蛇行しながら東流し、仙台市南東端で名取川に合流します。流域面積 27km²、流路延長 12.5km の小河川であり、丘陵地である上流の勾配が 1/70 と急であるため、洪水は約 2 時間で平地部に達します。

笊川周辺は昭和 39 年（1964 年）に仙台港臨海地域新産都市に指定されて以来、仙台市の人口増加が目覚しく、住宅開発が現在も進められています。

当該地域の治水安全度向上のため、広瀬川合流点に流入していた笊川（旧笊川）を名取川大野田地区へ付け替える放水路※の建設を直轄事業として実施しています。また、旧笊川の残流域処理については、宮城県が中小河川改修として笊川調整池※と排水機場を整備し、洪水時に笊川樋門を閉鎖した際にも名取川へ強制排水できるようにしています。



笊川放水路
改修延長＝2, 850m
着工：昭和 43 年　完成：昭和 53 年



笊川調整池
調整池面積：104, 400m²
計画貯留量：389, 900m³
着工：平成 3 年　完成：平成 10 年

※放水路：洪水を直接海に流したり、小さい川から大きい川へ洪水を流したりするなど、洪水被害を軽減するための施設。
※調整池：洪水を一時的に貯めて、洪水の最大流量を減少させるために低平地に設ける施設。

整備計画（変更原案（案） p22）

(2) 主な治水対策の概要

1) 河道の整備

名取川本川下流部の河川改修は、戦後の昭和 25 年（1950 年）頃まで殆ど行われませんでした。しかし、昭和 25 年（1950 年）8 月に発生した計画高水流量を上回る記録的な洪水を契機に計画高水流量が改定され、各地区で河道掘削、築堤、護岸等を施工してきました。



日辺地区堤防整備状況

支川広瀬川についても、昭和 25 年（1950 年）8 月洪水を契機に計画高水流量が改定され、昭和 26 年（1951 年）から直轄事業として、広瀬橋から本川合流点までの 3.9km の掘削、築堤、護岸及び都市河川としての河川整備事業等を進めてきました。

また、河口部藤塚地区では、井土浦の良好な汽水域環境を保全しながら、平成 23 年（2011 年）に約 3.0 km の築堤を完了しました。

2) 笊川放水路建設事業

笊川は、仙台市南西部の太白山（たいはくさん）にその源を発し、南東に流れ、仙台平野を経て蛇行しながら東流し、仙台市南東端で名取川に合流します。流域面積 27km²、流路延長 12.5km の小河川であり、丘陵地である上流の勾配が 1/70 と急であるため、洪水は約 2 時間で平地部に達します。

笊川周辺は昭和 39 年（1964 年）に仙台港臨海地域新産都市に指定されて以来、仙台市の人口増加が目覚しく、住宅開発が現在も進められています。

当該地域の治水安全度向上のため、広瀬川合流点に流入していた笊川（旧笊川）を名取川大野田地区へ付け替える放水路※の建設を直轄事業として実施しています。また、旧笊川の残流域処理については、宮城県が中小河川改修として笊川調整池※と旧笊川排水機場を整備し、洪水時に笊川樋門を閉鎖した際にも名取川へ強制排水できるようにしています。



笊川放水路
改修延長＝2, 850m
着工：昭和 43 年　完成：昭和 53 年



笊川調整池
調整池面積：104, 400m²
計画貯留量：389, 900m³
着工：平成 3 年　完成：平成 10 年



旧笊川排水機場
排水能力：約 9m³/s
着工：令和 5 年　完成：令和 8 年

※放水路：洪水を直接海に流したり、小さい川から大きい川へ洪水を流したりするなど、洪水被害を軽減するための施設。
※調整池：洪水を一時的に貯めて、洪水の最大流量を減少させるために低平地に設ける施設。